

ご利用者各位

相模原市立市民健康文化センター

プールでご使用いただけない、浮き具について

2025年11月1日より、プールでご使用できない浮き具について、以下の様に改訂いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

当施設では、ご利用者さまの安全と、ご利用者ご本人以外の方々に迷惑行為がない様に、利用規則を定めていますので、ご理解の上ご利用いただきますようお願いいたします。

記

■使用不可の浮き具

	大きさ	種類			
浮き具	直径 101 センチ 以上	ひも付き	足入れ	取っ手付き	ビニール製以外 の突起物
		動物のかたち	ライフジャケット	ビーチボール	

※上記の浮き具以外で、安全が保障できない、迷惑行為にあたと判断した場合は、ご使用を控えていただきます。

※ライフジャケットは、アームヘルパー付きであれば、使用可といたします。

■施行

2025 年 11 月 3 日から

以上